

亶理町復興整備協議会特別会議 議事録

日 時	今回（第7回）	令和2年10月29日（木）13:43～13:55
	前回（第6回）	平成28年1月15日（金）14:40～15:00
場 所	宮城県庁11階 第二会議室	
復興整備事業	その他施設の整備に関する事業 ・畜産施設建設事業（吉田東部2期地区）	
出 席 者	亶理町	財政課長 大堀 俊之 農林水産課長 菊池 広幸
	復興庁	宮城復興局主任専門調査官 氏家 尚宣 宮城復興局政策調査官 浜谷 英一
	農林水産省	東北農政局農村振興部農村計画課農村復興指導官 菊池 篤史
	宮城県	農林水産部農業振興課副参事兼課長補佐（総括担当） 長谷部 宗俊 土木部都市計画課長 大宮 敦 土木部復興まちづくり推進室技術副参事兼技術補佐（総括担当） 関場 智 震災復興・企画部地域復興支援課長 多田 佳裕

○協議内容

- 1 開 会（宮城県震災復興・企画部地域復興支援課副参事兼課長補佐（総括担当）熊谷）
 - ・出席者紹介
 - ・会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告

2 議 事

亶理町復興整備協議会規約第7条により、亶理町長代理人の大堀財政課長が議長となる。

（亶理町財政課長 大堀）

亶理町復興整備計画（案）について、事務局から説明願います。

（亶理町事務局 農林水産課長 菊池）

様式第2、様式第8により説明。

（亶理町財政課長 大堀）

ただ今、事務局から御説明申し上げました部分について、皆様から御意見、御質問はありませんか。

（出席者一同）

意見、質問無し

(亶理町財政課長 大堀)

この事項につきましては、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づき、土地利用方針に係る農林水産大臣の同意を得ることとなっておりますが、東北農政局の菊池様、いかがでしょうか。

(東北農政局農村振興部農村計画課農村復興指導官 菊池)

異議ございません。

(亶理町財政課長 大堀)

では、この事項につきましては、農林水産大臣の同意をいただいたものといたします。

最後に、今回の復興整備計画全体について、了承いただけますでしょうか。

(出席者一同)

異議なし。

(亶理町財政課長 大堀)

では、今回の復興整備計画全体について、了承されました。

以上で、議事を終了いたします。

3 閉 会 (宮城県震災復興・企画部地域復興支援課副参事兼課長補佐 (総括担当) 熊谷)

○協議結果

- ・畜産施設建設事業 (吉田東部2期地区) の区域にかかる土地利用方針について、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項に基づく農林水産大臣の同意を得た。